

釧路町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

釧路町は、北海道の南東部・釧路管内の南部に位置し、令和3年11月30日現在の人口は19,156人、総面積254.15km²のうち約72.2%を占める山林が広がっており、町内の広範囲に渡り山間部や漁村集落が点在している。

釧路市や近隣町村へ通じる交通手段として幹線交通である路線バス及び鉄道を軸に、町内の広範囲にわたり公共交通網が広がっており、釧路市内の医療機関や町内の大規模商店等への移動手段として、町民の通勤や通学、通院、買い物等の足として重要な役割を果たしている。

一方で、山間部等の一部地域においては、公共交通空白地域となっており、以前から高校への通学は保護者等の送迎なしには通学することができず、また高齢者等における通院、買い物等の交通手段の確保が課題となっていることから、地域公共交通確保維持改善事業により、幹線系統へ接続するデマンド型交通を運行し、高校生の通学、買い物、通院等も含めた住民の生活交通手段の構築を順次進めているところである。

生活交通確保維持改善計画の目標

昆布森東地区の高校生の通学の足の確保

運行回数：1回(往復)当たりの利用者数 6名

年間計画運行回数：424回

令和3年度事業概要

運行系統名：尾幌駅前線

運行区間：昆布森東各集落～厚岸町尾幌駅

運行便数：月～金曜日／上り(朝)1便・下り(夕)1便

運行回数：251回

運賃：100円～600円 ※区間料金ごとに定期乗車券あり

地域公共交通の現況

【鉄道】

- ・ JR根室本線(花咲線)～別保駅
- ・ JR釧網本線～遠矢駅・釧路湿原駅・細岡駅

【民営路線バス】

- ・ くしろバス(株)～町内10路線
- ・ 阿寒バス(株)～町内2路線

【民営タクシー】～町内3社

協議会開催状況

◆令和2年7月3日(書面開催)

・地域内フィーダー系統確保維持計画について協議、承認。

◆令和4年1月12日(通常開催)

・地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について協議、承認。

令和3年度事業の実施状況

1) プロセス、創意工夫

- ・運行ダイヤの設定については、地域や路線バス事業者との協議を重ね、高校生の登下校の時間帯に合わせた運行ダイヤを設定し、自宅から通学できる環境の構築に努めた。
- ・昆布森東地区の中学生が進路を検討する上で「自宅からの通学」を選択肢とすることができるよう、昆布森中学校と連携し、事業周知に努めた。
- ・令和2年10月に寄贈を受けたバス待合所を活用し、各集落での待合環境整備に努めた。
- ・令和3年6月から満70歳以上の方を対象に1路線100円で利用することができる「いきいきシニアパスポート事業」を開始し、路線バスだけでなくデマンドバスにも適用させることにより、高齢者の社会参加の促進に努めた。

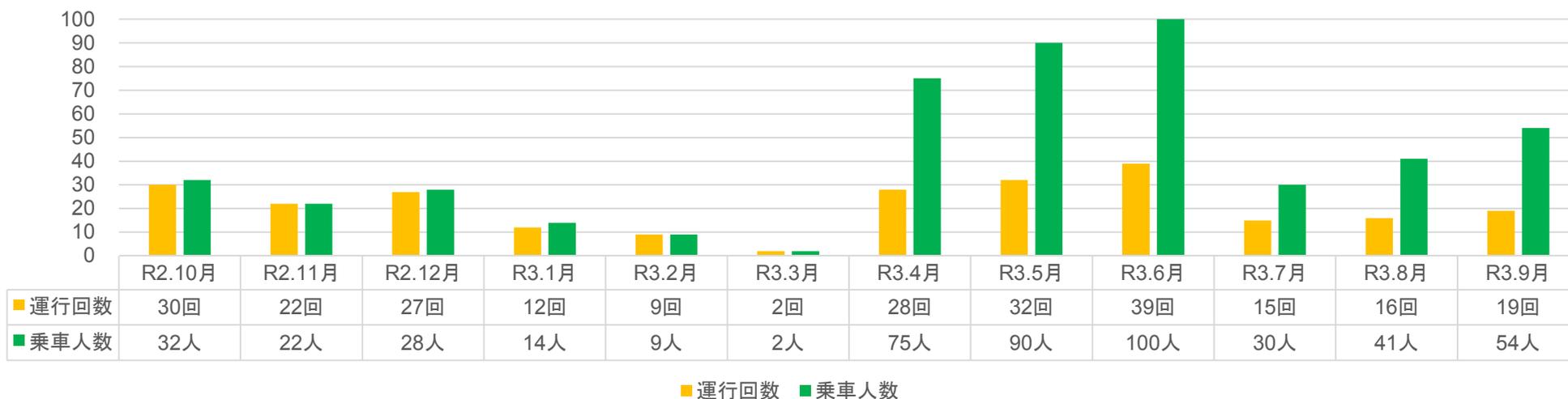
2) 運行系統



3) 利用実績

利用実績(令和2年10月～令和3年9月)

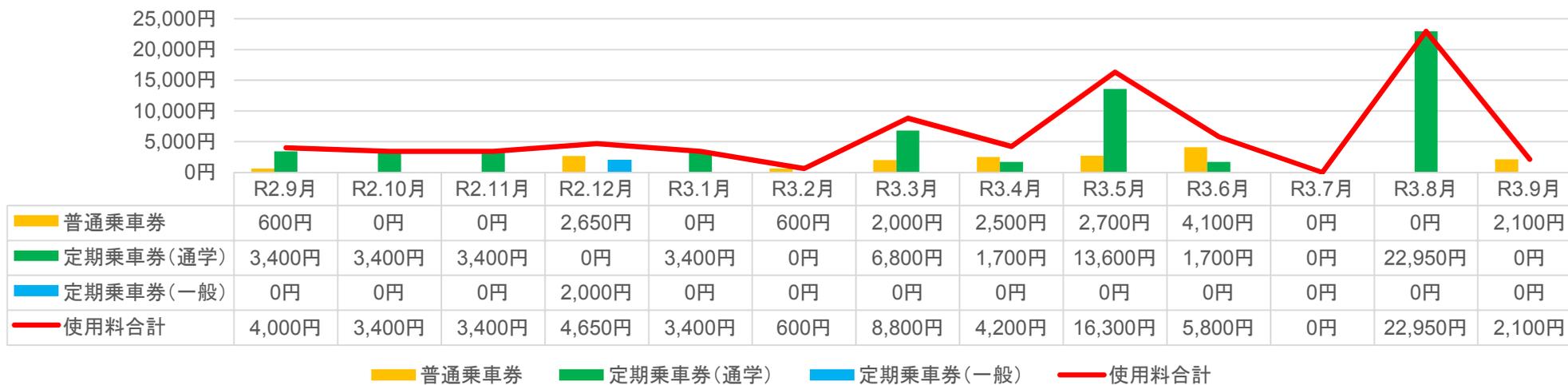
(単位:回・人)



4) 収入実績

収入実績(令和2年9月～令和3年9月)

(単位:円)



5) 事業実施の適切性

運行ダイヤを高校生の登下校の時間帯と併せることで、昆布森東地区の高校生を自宅から通学可能とした。

また高校生以外にも、高齢者の買い物・通院等の利用があった。

7) 事業の今後の改善点

- ・対象となる高校生及び保護者に対する周知のため、昆布森中学校との連携を図り、事業の周知徹底を図る。
- ・運行ダイヤの設定にあたっては、地域の意見を取り入れながら、路線バスや鉄道の運行ダイヤに合わせた設定見直しを行う。

6) 目標・効果達成状況

高校生の利用6名/日を見込んでいたが、進学先や下宿等により想定を下回り、令和2年10月～令和3年2月までは1名/日、令和3年4月～9月までは3名/日の定期利用があった。

8) 地方運輸局における二次評価結果

- ・自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。
- ・目標を達成することはできなかったが、利用ニーズのくみ上げを行い、利便性の向上を図るとともに、地域公共交通網形成計画に基づき、更なる利用促進の取組を継続することを期待する。
- ・持続可能な公共交通を維持する観点から、収支率といった事業効率の改善につながる目標を設定することもご検討いただきたい。